

議案第1号 令和2年度二本松市地域公共交通活性化協議会事業計画について

1 公共交通の見直しの検討及び利用促進

コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー、路線バスの運行内容の見直しの検討及び利用促進を図るため広報等による周知、時刻表の作成等を行います。

2 地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」の申請

地域公共交通確保維持改善事業補助金（国庫補助金）を受け運行しているコミュニティバス（岩代地域の一部路線）について、令和3年度分（令和2年10月～令和3年9月運行）の「生活交通確保維持改善計画」の認定申請を行います。

3 二本松市高齢者等タクシー運賃助成実証実験への助言

高齢者又は運転免許証を返納したものの日常生活を支える移動手段として、タクシーの活用策を検討するため市において実施する、タクシー運賃の一部を助成する実証実験への助言を行います。

**【事業概要】**

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 実施期間 | 令和2年10月1日～令和3年3月31日   |
| (2) 対象者  | 本市に住所を有する75歳以上の高齢者（令和2年度末時点）<br>又は運転免許証の返納者   |
| (3) 助成額  | ・1人につき3,600円（300円助成券×12枚）<br>・助成券は1回の乗車につき運賃を越えない範囲で複数枚利用可。   |
| (4) 利用範囲 | 市内のタクシー事業者（昭和タクシー、丸や交通）のタクシー<br>で午前7時から午後6時の間に市内の次の目的地まで移動した場合。<br>・小売店（食品、医薬品、医療機器、衛生用品、燃料その他生活に欠くことができない日用品を販売する施設に限る）<br>・医療機関      ・金融機関      ・福祉施設      ・公共施設<br>・駅      ・バス停      ・自宅      など |

令和2年7月27日提出

二本松市地域公共交通活性化協議会  
会長 三保 恵一